

4 財務諸表に対する注記

(1) 重要な会計方針

ア 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却方法は、定額法によっている。

イ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(2) 会計基準

公益法人会計基準(平成20年)を適用している。

(3) 基本財産及び特定資産の増減額及び残高

基本財産及び特定資産の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当預金	50,000,000	0	0	50,000,000
小計	50,000,000	0	0	50,000,000
特定資産				
什器備品	442,183	534,232	225,638	750,777
車両運搬具	2,449,258	1,002,418	947,488	2,504,188
小計	2,891,441	1,536,650	1,173,126	3,254,965
合計	52,891,441	1,536,650	1,173,126	53,254,965

(4) 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定 正味財産から の充当額)	(うち一般 正味財産から の充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
基本財産引当預金	50,000,000	(50,000,000)	(0)	(0)
小計	50,000,000	(50,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
什器備品	750,777	(750,777)	(0)	(0)
車両運搬具	2,504,188	(2,504,188)	(0)	(0)
小計	3,254,965	(3,254,965)	(0)	(0)
合計	53,254,965	(53,254,965)	(0)	(0)

(5) 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
什器備品	2,687,849	1,937,072	750,777
車両運搬具	6,454,870	3,950,682	2,504,188
合計	9,142,719	5,887,754	3,254,965

- (6) 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金	下関市					
公益事業補助金	上下水道局	0	47,121,620	47,121,620	0	—
公益事業補助金	上下水道局	0	1,536,650	1,536,650	0	指定正味財産
合計		0	48,658,270	48,658,270	0	

- (7) 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	
減価償却費計上による振替額	1,173,126
経常外収益への振替額	
固定資産除却損計上による振替額	0
合計	1,173,126

- (8) その他

事務所等(高尾浄水場第3倉庫3階事務所162.3㎡、檜原浄水場内管理本館事務所85㎡及び駐車場)の賃借料については、下関市上下水道局から減免許可を受けているので、計算書類には計上していない。